

## 令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(大紀町) 概要

- 1 対談市町 大紀町 (谷口<sup>たにぐち</sup> 友見<sup>ともみ</sup> 大紀町長)
- 2 対談日時 令和2年11月19日(木) 15:30~16:30
- 3 対談場所 阿曾集会所 1階会議室
- 4 対談項目 「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄り<sup>おきな寄り</sup>は町の誇り」について  
(1) 防災・減災対策の推進について  
(2) 少子高齢化対策について

### 5 対談概要

対談項目 「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄りは町の誇り」  
について

#### (1) 防災・減災対策の推進について

(町長)

今年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、三重県でも多くの方が感染しました。

大紀町ではこれまでに備蓄したマスクを、住民全員に33万枚を配布しました。また町内の各区の盆の行事等の自粛や、公共施設の利用自粛など、住民の皆様には大変ご迷惑をかけていますが、幸いにも大紀町では感染者がでておらず、これは皆様のご理解ご協力のおかげであり、厚くお礼を申し上げます。

防災・減災対策事業では、「一人の犠牲者も出さない」という強い思いが、町民の皆様<sup>みなさん</sup>に理解され、多くの方々のご協力を賜り、着実に進めてきました。

昭和19年12月7日。東南海地震が発生し、錦で64名の方が亡くなりました。

近い将来、南海トラフを震源とする、大地震が発生するともいわれており、東日本大震災の大津波を教訓として、少しでも町内に入る津波の威力を弱め、津波が到達する時間を遅らせ、避難する時間を少しでもかせぎ、命を守るために、大紀町では減災対策を進めています。幸いなことに、南堤防と西堤防は3種漁港であり、三重県が管理者ですのでどうぞよろしくお願いします。

また大内山川の左岸の幅を広めていただき、ありがとうございます。

今までお世話になっているばかりで恐縮ですが、災害に強いまちづくりを進める為、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、防災・減災対策に更なる力添えをお願いします。

(知事)

大紀町では、これまでに新型コロナウイルスに感染された方が一人もなく、備蓄マスクについても県内でいち早く配っていただいたことを大変ありがたく思っています。

新型コロナウイルス感染症と南海トラフ巨大地震が同時発生した際の対応について、避難所を運営する市町によって、マスクや消毒液の備蓄を進めています。しかし、買い占めが発生した場合、マスクなどの衛生資材の備蓄ができなくなる恐れがあります。

今、南海トラフ巨大地震が来たら、感染症対策と防災対策の両方を行わなければならないという状況下にあって、大紀町では防災訓練などを町民の皆さんが一生懸命に取り組んでいただいています。昭和19年12月7日の昭和東南海地震を経験した町長が、町民の皆さんの命を絶対を守りたいと、防災訓練に取り組んでいただいています。非常時の備蓄について、国、県、市町が連携しながら考えていきますので、町民の皆さんには、防災訓練に併せて、非常持ち出し袋に、マスクや消毒液、携帯充電器等、必要なものが揃っているかを改めて確認していただくと、たいへんありがたく思います。

風水害についてですが、記録的短時間大雨という言葉がメディアでよく取り上げられます。これは三重県での基準では1時間に120mmといった雨の降り方です。記録的短時間大雨の基準は、都道府県によって異なりますが、三重県は、高知県、徳島県などとともに、日本で一番多い基準になっています。元号が令和になるまでは、この基準を超えたことはありませんでしたが、令和元年は9回、令和2年もすでに5回超えました。雨の降り方が変わってきており、豪雨への対応が必要となっています。

豪雨に対する避難としては、高いところに避難が必要になってきますが、夜中に降った場合には危険で行けないということもありますので、その場合には、例えば、家の近く、家の中、1階より2階など、どういった場所に避難するかを、日頃から考えておいていただくことが大切だと思います。そのうえで、どれぐらい河川の水位が上昇しているのか、スマートフォンなどから見ていただける危機管理型水位計を、令和元年度に大紀町内で10基設置しました。令和2年度も、大内山川に、簡易型河川監視カメラを設置します。これを、町民の皆さんが日頃からチェックできるようにし、いざというときの避難につなげていきたいと考えています。

また、土砂災害も増えてきています。令和元年度に、土砂災害警戒区域指定の基礎調査を、大紀町内で調査が必要な574ヶ所について、全て実施しました。令和2年度はその調査結果をもとに、警戒区域の指定について検討を行っており、令和2年度末までに、警戒の必要な箇所全てを指定したいと思っています。

錦漁港については、南防波堤の整備などを実施してきており、事業の早期完了をめざして取り組んでいるところです。また、奥川の河口部の津波対策も併せて実施する予定です。

大内山川の崎工区の河川改修も令和5年度に完成させる予定です。河川の堆積土砂の撤去については、令和2年度は、大内山川で3か所のほか崎地先、阿曾地先、大内山地先で実施することとしています。

また、森林整備についても、町内2箇所で行っており、山腹崩壊を防ぐ治山事業も、町内5箇所で行っています。今後も大紀町と連携してしっかり取り組んでいきたいと思っています。

## (2) 少子高齢化対策について

(町長)

次に「子供は町の宝」では、少子化社会が進む中、子育てのしやすい、環境整備のための支援を行っており、主なものとして、エンゼル手当として、新生児の誕生のお祝いに10万円、第3子には30万円、第4子には50万円。これまでの11年間で第4子として生まれた人が7人ありました。また保育料の完全無料化、小中学生の給食費を80%補助、高校生の通学に係る経費の補助として、定期券の50%を補助、一人親家庭等放課後児童クラブ利用料の補助など、子育て家庭への支援の充実を図っています。さらに子ども医療費についても、新生児から小・中・高校生までの医療費が無料です。

「お年寄り」は町の誇り」につきましては、寝たきり老人等の介護手当として、月3万円や、紙おむつの助成として、月6千円を助成しています。また通院患者や、高齢者の交通弱者の移動手段の役割として、無料の福祉バス「Cバス」を、東の七保区から西の大内山区まで、9路線を町内全域で運行しています。また令和2年1月より、高齢者の運転免許証の返納も進む中、かねてより要望のありました、町内移動の利便性の向上を目的に、Cバスを増便し試験運行をしています。

過疎地域ならではの難題ではありますが、少しでも高齢者の皆さんの、移動手段の確保に努めたいと思っています。

このように進行する少子高齢化に対し、県と連携・協力しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、尚一層のご支援をお願いするものであります。

(知事)

大紀町の町是の「子供は町の宝、お年寄り」は町の誇り」について、町長からご紹介いただきましたが、エンゼル手当はまさに「子供は町の宝」を体現した取組だと思っております。また、保育料の無償化は全国に先駆けて平成30年から実施していただき、さらに給食費も全て無償としていただいております。放課後児童クラブ

についても、令和元年度は年間延べ 136 人の子どもたちの利用について利用料の減免を行っていただいています。子ども医療費についても高校生まで無償としていただいております、子育て支援など、親・家族への支援を様々な角度から行っていただいております、県内でも大変進んだ取組をしていただいていると思います。

三重県が行った過去の調査では、理想の子どもの人数は 2.37 人で、つまり 2 人か 3 人ということですが、実際の子どもの人数は 1.49 人で、理想の子供の人数の方が 1 人か 2 人多いという状況です。

よく言われるのは、1 人目を生むときは自分の仕事との両立が大切。2 人目のときはパートナーがしっかり子育てに参画するかどうか大切。3 人目では経済的な負担が大切。理想は 2 人か 3 人に対して、実際は 1 人か 2 人ということは、3 人目を生むための経済的な負担が重要課題となってくるなかで、大紀町では、医療費、給食費、保育料、様々な手当などで経済的負担を少なくしようという取組を行っていただいております、少子化対策に必要となる施策を論理的にきちんと行っていただいております。

しかしながら、現状では、妊娠届出数が、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、令和 2 年の 5 月～7 月は、三重県では昨年比で 89.2%と減少しています。出生数も、令和 2 年の 1 月から 8 月は昨年比で 97.2%と減少しています。三重県では、妊産婦が安心して医療的ケアを受けられるように、8 月から妊婦の方で希望する人は、里帰り出産の人も含めて、全員が公費で PCR 検査を受けられるようにしました。里帰り出産を含まない対応をしている県が多い中で、三重県では里帰り出産を含めて、PCR 検査を希望すれば、全員検査をして、安心して出産を行っていただくという取組を行っています。

高齢者支援については、三重県では高齢者の運転免許返納数が、平成 30 年は県全体で 5950 件でしたが、令和元年は 8157 件で昨年比 1.4 倍くらいに増加しています。免許を返納した後の移動手段の確保が課題となりますので、三重県では、交通分野と福祉分野が連携して、どのようにして移動手段を確保していけばよいかというモデル事業を行っています。

このほか、既存の自動車に、安全運転支援装置を設置するための補助金も県と市町で一緒に取り組んでいます。

運転免許を返納した人には移動手段としてバスなどを使えるように、また、免許返納が難しい人には安全に運転できるサポートを、大紀町と連携しながら、県としてももしっかり取り組んでいるところです。

また、健康づくりや介護については、新型コロナウイルス感染症への懸念から、デイサービスなどの利用を控えている方もおり、利用者数も少し減少している現状です。県としては、安心して利用していただけるように、介護現場における感染防止対策などに全力で取り組んでいるところです。

コロナ禍という難しい状況ではありますが、安心して、健康に暮らしていただけるように、今後も大紀町と連携して取り組んでいきたいと思ひます。